

## 令和6年度-7年度自然環境調査確認種リスト (哺乳類)

No.	目名	科名	種名	重要種	指標種	外来種	重要種選定基準				外来種選定基準	
							①	②	③	④	①	②
1	モグラ	トガリネズミ	ジネズミ	●						D		
2		モグラ	アズマモグラ									
-			Mogera属の一種									
3	ネコ	イヌ	タヌキ									
4		イタチ	ニホンイタチ									
5		アライグマ	アライグマ		●	●					特外	外総緊
6		ジャコウネコ	ハクビシン			●						外総重
7	ウシ	シカ	キョン			●					特外	外総緊
8	ネズミ	ネズミ	カヤネズミ	●	●					D		
9			アカネズミ									
10			Rattus属の一種									
11			ハツカネズミ				●					
12	ウサギ	ウサギ	ノウサギ									
計	5目	9科	12種	2種	2種	4種	0種	0種	0種	2種	2種	4種

注1. 種名、科の配列等は、主に「種の多様性調査(専門家調査)対象種一覧」(1997年、環境省)に従った。

注2. 重要種の選定基準は以下のとおりである。

①「文化財保護法」(1950年、法律第214号)

特天:特別天然記念物、天:天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1992年、法律第75号)

国内:国内希少野生動植物種 国内(特一):特定第一種国内希少野生動植物種

国内(特二):特定第二種国内希少野生動植物種 緊急:緊急指定種

③「環境省レッドリスト2020の公表について」(2020年、環境省)

EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、

NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群

④「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト動物編2019年改訂版」(2019年、千葉県環境生活部自然保護課)

X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3. 外来種の選定基準は以下のとおりである。

①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律」(2022年、法律第42号)

特外:特定外来生物、条特外:条件付特定外来生物

②「環境省報道発表資料-我が国の生態系等に被害を及ぼす恐れのある外来種リスト」(2015年、環境省)

外:国外外来種、内:国内外来種

定:定着予防外来種、総:総合対策外来種、産管:産業管理外来種

緊:緊急対策外来種、重:重点対策外来種、他:その他の外来種